

おんじゆく 広報

No. 18

昭和36年
6月5日発行

発行所
千葉県夷隅郡御宿町役場
発行者 井上文吉
編集者 東 栄 蔵



保存するときの
とじ穴です

磯開らき

5月17日、岩和田の磯開らきが
一せいに行われた。

太平洋を職場とする、はげしい
労働が始まる。たくましい海女
をのせ、白波をけつて漁場に向
う舟舟舟……。

櫓に交つて登場したエンジンの
ひびき。ここにも新しい波がお
しよせている。

ひとすじに

潮えのたゞかい

その肌の色

こゝろの緊り

それは海女

五月の風に

先をきそつて

帰るように濤をきる

エンジンのひびき

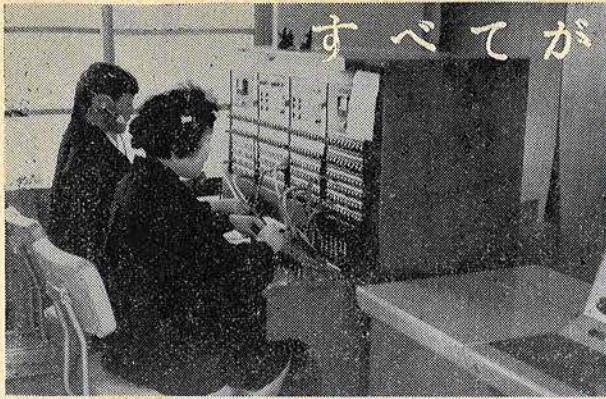
屈託ない

さんざめきの中に

それは海女

開通した有線放送

に便利とぐつとすべてが



「有線放送施設」がいよいよ完成し活発な運営を開始しました。加入者は一般九八六戸、官公署その他三二戸、計一〇一七戸、宅内施設は全部、F四〇一卓上型電話機と云う最も新しい設備です。

総工事費は九百六十二万円。運営は事務員二名、保守員一名交換手五名で、目下懸命に業務に精進しております。この施設は、一般家庭の通話はもちろん、緊急通話（急病、災害、火事、泥棒、その他）に備えて、年中無休で業務を行い、その使命の完遂を期しておりますが、より一層円滑な運営を進めるために、加入者の皆さんに次の事項を守っていただきたいと思っております。

- 1 通話時間を厳守のこと、時間外特に夜間九時以後翌朝六時まで、火事、急病、災害、泥棒に関する以外絶対受話器に手を触れないで下さい。
- 2 通話は用件を要領よく簡単に、通話後は確実に受話器を掛けること、一人の不注意がその回線を通話不能に致します。
- 3 受話器をとつて、すぐモシモシと云つても、交換所ではわかりません。通話申込は必ず放送員の「ハイ」と云う声を聞いてから。
- 4 通話先は、必ず番号で申込んで下さい。
- 5 放送員に対する、交換以外の用件は受付られません。
- 6 修理回線の場合、その旨お伝え致しますから通話は中止して、交換手からの連絡があるまで御待ち下さい。
- 7 心ないいたずらや、子供達の無用の通話は、他の人に迷惑をかけますので、御家庭で特に注意して下さい。
- 8 広報伝達の場合は必ず原稿を事務局へ提出し、依頼して下さい。



9 話し途中で、受話機をかけてしまいますと、交換台のランプが消え、話しは終了したものとみまますので、こうした時受話機はかけずにわきに置いて下さい。

納税組合に加入しましょう・・・

税金を滞納して、督促や差し押えを受けるのはお互いによくないもの、まして利子税や延滞加算税まで払うことになれば全くつまらないことです。それが良くわかつているつもりでも、ついついつかりして督促などうけてしまう場合があります。こんな時納税組合に加入していると大変便利です。この組合は大勢が互いに励み合い力になり合つて、気軽に納税出来る仕組みになつているので、現在町には一〇九の組合が結成されており、組合員数も一、五八五人となつています。しかし、未加入者も、三五七人あつて組合加入率は八二%ですから普及の余地は、まだかなり残されており、納税組合には、町から補助金が

有線放送施設を最大限に利用し、より有効に活用するため、お互いに協力し、これらの約束を守りましょう。写真上↑応答にやさしい交換台
写真下↓利用される有線

広報は皆さんのもの
この広報は皆さんのものです。一人でも多くの方がこの広報を利用してくださることを願つて、編集しております。町政に関する御意見、御希望、随筆、俳句等、皆さんからの御投稿をお待ちしております。

渙港・住宅建設など 事業は順調に進む

町の財政を町民の皆さんによく理解していただき、明るい住みよい町造りに御協力下さることを念じ、年二回定期的に、財政事情を公表してまいりましたが、今回は、

一、昭和三十五年度予算執行状況

- 二、町民負担の状況
- 三、町財産及び町の負債、一時借入金現在の高
- 四、昭和三十五年度計画事業の執行状況

までには、ほとんど予算額に達する見通しで、後述するように中学校増築事業の繰り越しに伴い、国庫補助金において、約三百万円が、三十六年度に収入されるのでこの分だけ減となります。

一、昭和三十五年度予算はどのように使われているか

総括
この予算は累計に於て、八百七十八万八千七百八十七円八千四百八十九円、合併以来最大規模のものとなった。これは別表に示すように各種事業費の増額と給与改訂による人件費の膨張、物件費の増加等によるもので、二月末日現在では五百九十三万一千円余の歳入不足を生じ、一時借入金、七百四十万円を借り入

歳入(第一表)

歳入について申しますと、町税は調定額に対し七六%の収入状況ですが、年度未までには九〇%以上の収入成績をあげなければ、財政収入全般に影響が大きいので全力を傾注する予定であります。地方交付税その他の費目については、出納閉鎖期日

歳出(第二表)

歳出は、全般的にみると、予算額に対し、五九%の執行となつており、低率ですが、各科目別に割合をみるとお分りのように、土木費中の、清水川復旧工事も年度内支出は確定していること、教育費の中学増築工事は昨年十月に至り、国が生徒急増対策として繰上げ工事の補正予算で、補助金を交付することにあり、したがって、設計等に日時を要し、着工がおくれ、翌年度に繰り越されることになったこと、更に御宿、岩和田両漁港は若干竣工がおくれましたが年度内には全額支出することは確実でありますので、相当窮屈な財政事情に追い込まれることは必至なので、予算に計上されてある物件費等で不急なものには極力抑制するとともに節減し、膨大なこの執行に萬全を期するよう努めます。

第 1 表 歳 入 (昭和36.2.28現在)

科目	区 分	歳 入				対 比	
		予算現計額	調 定 額	収入済額	収入未済額	調定額に対する割合	予算総額に対する割合
1. 町 税		16,628,100	17,067,989	12,987,008	4,080,981	76	18.9
2. 地方交付税		16,164,100	15,624,000	15,624,000	0	100	18.4
3. 財産収入		2,369,000	880,236	567,114	313,122	65	2.7
4. 分担金及負担金		6,853,000	3,112,786	3,023,316	89,470	97	7.8
5. 使用料及手数料		1,918,000	1,912,750	1,698,400	214,350	88	2.2
6. 国庫支出金		21,921,200	8,785,149	8,785,149	0	100	24.9
7. 県支出金		8,419,000	374,330	374,330	0	100	9.6
8. 寄 付 金		702,000	369,000	369,000	0	100	0.8
9. 繰 越 金		2,164,000	2,164,654	2,164,654	0	100	2.5
10. 雑 収 入		740,500	664,440	664,440	0	100	0.8
11. 町 債		10,000,000	0	0	0	0	11.4
合 計		87,878,900	50,955,334	46,257,411	4,697,923	90	100.0

二、町民の税負担はどうか

町民の皆さんが町財政に對しどのくらい負担しているか、又町税の町予算に對する割合はどの位か、第一表、第三表にてお

分りのことですが、県下町村の三十四年度の一人当り町税負担額は、三千二百三円であり、本町はこれを下廻っています。

第 2 表 歳 出

区 分	科 目	予 算		予 算 残 額	予 算 総 額 対 割 合	予 算 額 支 出 割 合
		現 計 額	支 出 済 額			
1.	議 会 費	1,019,000	717,205	301,795	1.2	70
2.	役 場 費	11,272,000	9,773,768	1,498,232	12.8	87
3.	消 防 費	2,368,000	1,385,954	982,046	2.7	59
4.	土 木 費	6,510,000	3,884,005	2,625,995	7.4	60
5.	教 育 費	17,654,400	4,425,750	13,228,650	20.1	25
6.	社 会 及 勞 働 施 設 費	11,669,127	8,996,638	2,672,489	13.3	77
7.	保 健 衛 生 費	791,300	591,090	200,210	0.9	75
8.	産 業 経 済 費	28,148,600	17,124,093	11,024,507	32.0	61
9.	財 産 費	358,000	129,766	228,234	0.4	36
10.	統 計 調 査 費	400,500	358,286	42,214	0.5	89
11.	選 挙 費	326,000	214,097	111,903	0.4	66
12.	公 債 費	3,652,000	2,732,892	919,108	4.1	75
13.	諸 支 出 金	3,438,600	1,855,432	1,583,168	3.9	54
14.	予 備 費	271,373		271,373	0.3	0
合 計		87,878,900	52,188,976	35,689,924	100.0	59

三、財産、町債、一時借入金の現在高

一、町有財産

二月末現在の町有財産は、土地Ⅱ宅地及び学校役場敷地六千六百五十九坪、山林、原野、雑種地百二十四町五反、畑三町六反、建物Ⅱ役場庁舎一〇五坪、保育園舎(三棟)二一五坪、隔離病舎(二棟)五〇坪、登記所

庁舎(二棟)四七坪、公民館四七坪、警察庁舎(二棟)五一坪、火葬場二七坪、学校々舎(一五棟)一、七〇七坪、町営住宅(第一種、六〇戸)六三〇坪、同(第二種、六〇戸)五一〇坪、消防団本部詰所一五坪、財政財産Ⅱ基本財産積立金三十万九千六百七十円、千葉県漁業信用基金

第 3 表 町 民 負 担 の 状 況

年 度	区 分	町 税 総 額	一 人 当 り 負 担 額		備 考
			世 帯 当 り 負 担 額	一 人 当 り 負 担 額	
昭 和 3 0 年 度		13,618,000	6,753	1,396	タテマシ、除き等
昭 和 3 1 年 度		14,262,000	7,053	1,452	滞り、電気を含む
昭 和 3 2 年 度		15,119,000	7,477	1,550	"
昭 和 3 3 年 度		15,040,000	7,438	1,542	"
昭 和 3 4 年 度		14,883,000	7,311	1,526	"
昭 和 3 5 年 度		15,166,000	7,408	1,635	36年2月末日現在の調定額とする
備 考		人口 9,273	世帯 2,047		

協会出資証券十五万円となっております。

二、町債の現在高

本年度末における町債現在高は、別表(第四表)に示すように、年々増額され、財政規模に合わせ、多額になっておりますが合併以来、建設計画遂行のための事業費に充当したもので、今後この償還に充当する額は、予算に対し、年々高率を示すこと

は必然であり、今後の起債事業については、充分考慮抑制を図る考えです。

三、一時借入金

二月末日現在の一時借入金は七百四十万円、それぞれ、第五表に示す、本年度事業費支出に歳計現金不足のため借入れたもので五月末日(出納閉鎖)には返済するものであります。

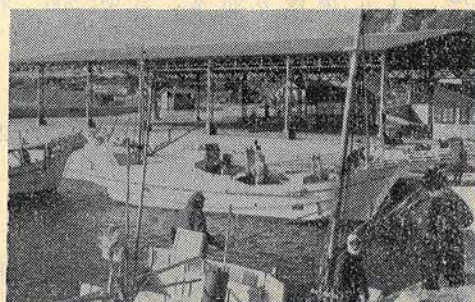
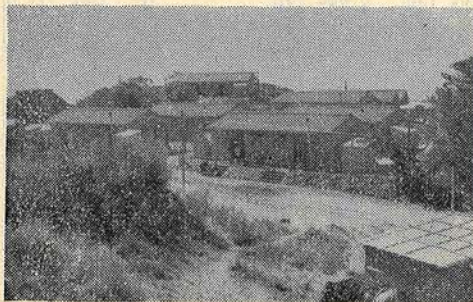
四、昭和三十五年度に計画された事業の状況

一、補助事業

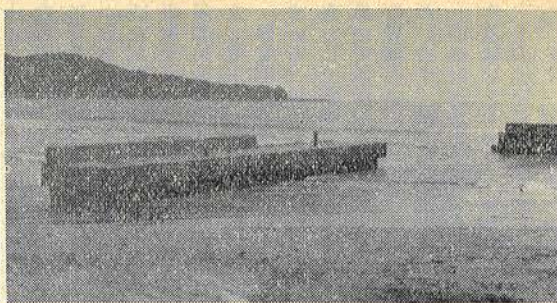
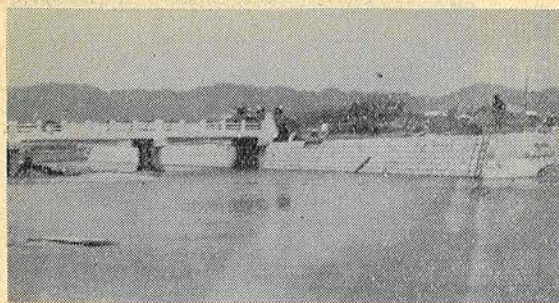
本年度において計画された補助事業は第五表に示すとおりであります。前記したように、御宿中学校増築工事のみが、翌年度へ繰り越すことになりました。

二、災害復旧事業

三十四年度に執行し、本年度に繰り越された。御宿、岩和田両漁港の災害復旧事業は別表に省略し、地曳橋際の護岸を本年度施行し、完成したものであります。



「写真Ⅱ右、完成した岩和田漁港、出漁、荷捌きもスムーズに左、六軒町地区に出来上つた町営住宅」



第4表 町債現債高 (36.4.1)

目的別	借入先別		計
	資金運用部	簡易保険局	
教育債	8,900	3,846	12,746
土木債	2,085	3,436	5,521
社会及労働施設債	187	8,536	8,723
産業経済債	7,644	1,547	9,191
災害復旧債	1,919	0	1,919
合計	20,735	17,365	38,100

三、単独事業
 スクールバスの購入と、須賀(小部田)新町(御宿小学校前)六軒町(町営住宅下)に各一ヶ所防火用貯水池を設置したものであります。
 「写真右」御宿漁港の防波堤、引続いて浚渫(しゅんせつ)工事が行われる。
 左、地曳橋附近の護岸工事も、写真のようになって、川は広く深くなつた。」

第5表 昭和35年度計画事業

事業名	区分	事業費	財源内訳			事業内容
			国支出	県金	その他特定財源	
1. 補助事業		39,183	18,504	15,063	5,616	
(1) 町営住宅建設事業		7,586	4,357	2,000	1,229	第1種住宅(1戸10.5坪) 10戸建設 第2種住宅(1戸8.5坪) 10戸建設
(2) 御宿漁港修築事業		8,000	4,800	2,400	800	防波堤延長
(3) 岩和田漁港局部改良事業		8,940	4,768	4,087	85	港内堀削及物揚場
(4) 岩和田漁港整備事業		1,000	200	800	0	防波堤嵩上工事
(5) 太子坂林道開設事業		950	279	434	237	巾員 3.6m 延長 545m
(6) 高山田貯水池設置事業		442	100	342	0	貯水量 102立方メートル
(7) 御宿中学校増築事業		12,265	4,000	5,000	3,265	鉄筋コンクリート二階建 延 193坪
2. 災害復旧事業		4,347	3,000	1,183	164	
(1) 御宿漁港災害復旧事業		453	329	70	54	防波堤復旧工事
(2) 岩和田漁港災害復旧事業		764	583	113	68	防波堤復旧工事
(3) 清水川災害復旧事業		3,130	2,088	1,000	42	護岸工事
3. 単独事業		970	0	0	970	
(1) バス購入事業		680	0	0	680	スクールバス購入
(2) 貯水池設置事業		290	0	0	290	須賀、新町、六軒町 各1ヶ所 計3ヶ所設置
合計		44,500	21,504	16,246	6,750	

○迷子郵便について

現在、あて名が不完全であるなどのために一旦郵便局へ持ちもどる郵便物は全国で一日に約二十八万通もあり、そのうち再調査してもわからない、いわゆる迷子郵便は約十八万通もある。そこで郵便局では、あて名を完全に書くこと、誤字、脱字、あて字がないように書くこと、うるおぼえや大体の見当などで書かずに、よく確認して明確に書いてくれることを希んでいます。

○胃腸病は

過食と過労から

春から夏にかけて多くなる病氣として、農村では胃腸病がある。これは農繁期になつて、労働が激しくなるので、どうしても大食になりがちになり、しかも食後の休みもとらずにまた働く、それが毎日連続するといつた事情から、胃腸が弱つてしまうためである。したがって栄養食をとりまた牛乳や卵を毎日のめば疲れも減り、その分だけ御飯の量も少なくなつてくるといわれる。また肉や魚、野菜果物類も欠かさず食べるようにすれば、高価なビタミン剤をのむよりもきき目があり、病氣になつてお金を使うよりもよほど安上りだといわれる。



田や畑を農地と云います。この農地は耕作の利用に供することが目的です。農地をこのような目的以外、すなわち山や宅地にするとか、又雑種地にするとかと云う場合は、農地法で買受けた創設地は勿論、先祖伝来の農地であつても転用の申請を農業委員会に必ず提出しなければなりません。

農業委員会は、この申請に基づいて、現地を見たり色々な調査をして審議をいたします。委員会で承認したものは、更に県の農業会議に其の書類を進達いたします。県農地部会では毎月一回市町村から提出されたものを審議いたします。時には県からその実態の調査に来ることもあります。県の審議が済み承認

されたものに対して県知事の許可証が交付され、この許可書を受けとつた時始めて転用が公認されるのです。

そこで農地以外の目的に使用することが可能となる訳であります。特に宅地転用の場合は、工事の始期に「農地転用許可済証明」の立札を農業委員会事務局から受けとり、工事の完了まで立てて置かねばなりません。工事完了後は、転用事実の確認を求め

る旨の「転用事実確認証明願」を提出し、農業委員会は申請内容に相違なく転用の実事を確認されたときは、其の証明書を発行します。申請者は知事の許可書にこの確認証明書を添えて、法務局出張所(登記所)に地目変更の登記

をします。ところが最近畑作が割に合はなくなつた関係と、住宅地の必要に迫られて、畑が山や宅地にどんどんと變つて行くようであります。住宅の増すことも町の発展上至極結構でありますし、又樹蔭の立つ山合いの畑を山林に切り替えるの

田畑の転用は まず許可をうけてから

も止むを得ないのであります。が、前述のように自己の財産といえども無断で勝手に転用することは農地法の規定により出来ないことになつて居ります。県北の某市では中学校を、郡内の或る農協では倉庫を、無許可で建築し、竣功と同時に県より取こわし命令を受け、非常に面倒な又不愉快な事態を起し、又隣接町に於いては住宅の建築半ばにして中止を命ぜられて二年有余の間風雨に曝され、木材は腐朽して、許可後の続行工事に支障をきたした実例もあります。

又畑地に植林して、原状回復の措置を指令され、切角の植林も他の土地に植え替へした例もあります。その他県下には沢山の事例があります。この際特に申し上げたいことは、耕地に接近した農地に植林する場合であります。これは御互いに他人の権利と存在を認め、自己の勝手な理由や理屈で、周囲の農地に迷惑をかけないよう、徳義の尊重に充分心掛けて戴きます。

町の農業委員会は通常毎月一回会議を開き、皆様の申請の事を審議しますが、出来得る限り申請を承認するようにして居ります。不案内の点は地元農業委員、又は役場の農業委員会事務局で御たずね下さい。

くりあげ支給など、

有利になつた国民年金

○老令年金のくりあげ支給
老令年金が六十才からもらえるようになった。

今までは六十才まで保険料を納め、六十五才から支給されることになつていましたが今回の改正で六十才になると、いつでも希望するときからももらえることになりました。その額はたとえ

ば六十才になつてすぐもらう人には、早くもらうことができるかわりに六十五才からもらうことになつていた額の約六割程度、六十四才になつてももらう人には約九割程度の額が支給されます。

○準母子年金の創設
祖母や姉も準母子年金をもらうことができるようになり

ます。保険料を十分に納めることができなかつた人にも拠出制の老令年金が特別にもらえることになりました。今までは保険料を納めることができなくて長い間免除を受けた人は、拠出制の老令年金は差しあげられない代りに、納めた保険料を還して七十

才から老令福祉年金をもらうしくみになつていました。ところが今回の改正でこのよう

な人に対しては、六十才から七十才まで拠出制の老令年金がもらえるようになり、七十才からは一万二千円の老令福祉年金がもらえます。

が今回の改正でこのような人に対しては、六十才から七十才まで拠出制の老令年金がもらえるようになり、七十才からは一万二千円の老令福祉年金がもらえます。

この額は保険料を納めた期間に応じて異なりますが保険料を一年以上四年未満納めた人は年五千円、四年以上七年未満の人は七千円、七年以上の人は年九千円がもらえます。

○準母子年金の創設
祖母や姉も準母子年金をもらうことができるようになり

ます。今まではお父さんが亡くなつて、子供を育てているお母さんには、母子年金がもらえることになつていました。しかしながら同じように祖母が孫を養つていたり、姉が弟や妹達を養つて

いるときは母子年金は支給されません。今度からこのよう

な祖母や姉にも母子年金と同

明るくニモアス

吉野さんに 総理大臣賞

吉野要(新町)さんが、国勢調査につくした功績で今回内閣総理大臣より表彰された。

昭和三十五年国勢調査は、昨年十月、全国一



せに行われましたが、この調査に御宿町は県下第一位で書類の進達を完了すると云う、大変良い成績をあげること

が出来ました。

こうした成績をあげられたのも国勢調査に、一生懸命たずさわってくれた調査員の方達がいてくれたからです。

国では、この人達の中から、特に功績のあつた人を選び、内閣総理大臣より表彰することに、本町から吉野さんが選ばれ表彰されたわけです。

吉野さんは、昭和二十二年の国勢調査より、三十五年まで四回の国勢調査に調査員として従事し、りつぱな成績をあげてこられました。

若人の集い みつばちくらぶ、誕生

若人の趣味の集いを通じて、相互の教養を高め、互いに協力して親和を計り、明るい楽しい社会の一員となることを目的として、御宿にみつばちくらぶが誕生した。

牧野輝代(浜)さんを中心に、現在会員は三十名ほどですが、若い人達の入会を歓迎しています。

先日、ダンスパーティーを催したところ、大変好評を得ましたので、これからも、ハイキング、レコードコンサート、読書会などを行う計画だそうです。入会を希望する方は、牧野さん方まで御連絡下さい。

〇 ユーモア表彰式

ユーモアクラブでは、近く全町民の中から、ユーモアに富んだ善行者を選び表彰することになった。

この人達は皆さんに推せんしていただくもので、例えば、苦ししい中にも明るく一家を支えた人いつも明るい窓口の人、善意にみちみちた、ユーモア人などです。近く用紙が配ばられますのでよい人を沢山推せんして下さい。

〇 母乳は 生後六ヶ月まで

母乳は生後六ヶ月前後までの乳児にとつては、完全に近い食品であるといわれる。ところが六ヶ月過ぎても、母乳だけで育てるとすれば、鉄分の不足を生じたりして栄養上の欠点が出てきたり、また母体から必要以上に栄養を吸いとることになるので、六ヶ月過ぎない前に色々の離乳食を食べさせたり、または母乳をやめて牛乳にかえるなどの措置が必要である。

じような準母子年金が支給されます。たとえば、祖父と祖母と孫が暮しているうち祖父がなくなつて祖母と孫がのこされたという場合、あるいは、姉夫婦と姉の弟の世帯で姉の御主人が亡くなつたという場合、また父と姉、それに妹が暮して父が亡くなつたというような場合がこの準母子年金をもらう対象となるわけです。この準母子年金の額は、母子年金の額と同じ(最低一万九千二百円、第二子以降の子一人につき四千八百円加算)で保険料を納めた条件とか、孫や弟妹の年令など、母子年金と同じようなしくみかとられています。

〇 障害、母子、準母子、遺児 各年金の受給資格の緩和

くみでした。ところが、拠出制の国民年金が発足する昭和三十六年四月一日に被保険者である人には、年金をもらうことのできる資格期間が三年短縮され、三年未満でも一年以上であればよいことになりました。

昭和三十六年四月から三十九年五月までは事故が起る前まで一年以上保険料を納めていれば(そのうち半分まで免除であつてもよい)拠出制の年金がもらえることになったのです。

この場合の金額は、障害年金は二級で一万四千四百円、一級が二万四千円(三年以上納めている場合は、それぞれ、二万四千三百円)母子年金、準母子年金は二万四千円、第二子以降の子一人については四千八百円加算(三年以上納めている場合は、一万九千二百円、第二子以降の子一人については、四千八〇〇円の加算)遺児年金は、七千二百円、(三年以上納めている場合も)とされています。

年金



豆辞典



夢うつつ物語

「余暇産業と御宿」

村田 萃

(三)

観光消費も年々ふくれ上つて
いる。従つてレジャーブームが
すでに構えとして方向づけられ
ているのは確かである。要する
に第三次産業に「ライト」が当
つてきたわけである。そして現
実にホテルも遊び場もデラック
スでマンモス化した時代となつ
て来た。投資額も他の産業なみ
に、ふくれ上つて来た。この
事はレジャー産業が遅
まきながら資本主義時
代にはいつて来たとも
言える。これ迄は個人
企業として、多くが細
々と運営されていたが



投資額が多くなるに従つて、ど
うしても会社によつて運営され
ざるを得なくなりつゝある。つ
まり製造業などの二次産業がか
つて歩んだ道を今歩み出したと
云うところである。いづれにせ
よ余暇および所得はいまより減
少することはあるまい。先進国
ほど三次産業の就業人口の比率

は大きい。してみれば、国民余
暇の増加をどう健全にさばく
か。又青少年の若きエネルギー
をどう吸収するかは一企業のみ
ならず、これからの社会政策上
の大きな問題ともなる。

以上は過般新聞紙上に発表さ
れた東急電鉄社長である、五島
昇氏の論説の一部であるが、レ
ジャーブームに対する見通しを
よく語っている。
戦後既に十六年とな
り戦争の爪の痕は世界
のどこからも消えさり
科学の異常な発達と共
に十年前には想像も出
来なかつた様な繁栄の道を歩み
つゝある。人間衛生の実現と共
に益々戦争の出来なくなつた現
在、世は挙げて余暇産業の発達
を促し、観光事業は近い将来益
々飛躍的な進歩をするだろう。

観光地としての御宿海岸
この様な時代にわが御宿町は

どのような施策をして、このブ
ームを迎えて入れたら良いのだ
ろうか。南房総国定公園の指定
と共に御宿もその仲間入りした
のが数年前であるが、他地域と
同じく未だ大した施設もしてい
ない。

元来観光事業は常に他より一
歩先に進んだ設備を施して、い
つも世間の注目を浴びていると
ころに意義があり、観光客も施設
の近代的で立派な所、倦まない
処をさがし求めて集まるもので
ある。五島社長の云うデラック
スで大型化が要求される所以で
ある。

箱根、伊豆方面に例を取らな
くとも、近くの鴨川町は二、三
の一級旅館があるばかりに、二
十数年以来外房への客を一人じ
めにして来た観があるけれど
も、東京からは御宿より一時間
も余分にかかり、景色も御宿程
良いとは考えられないにも拘わ
らず、一寸した旅館とその適当

要となつて来る。

御宿の観光拠点とその構想

御宿の海岸は街の旅館や其の
他の宿舎から少し遠すぎる欠点
がある。殊に真夏の炎天下に海
に入ろうとするには、砂塵を浴
び、汗によごれ乍らのテクシー
は女小供ならずとも楽ではない
様だ。舗装されても暑い最中
は辛い事だろう。常日頃乗物に
慣れている都会人には尚更であ
る。現在、海の観光地、特に海
水浴を重視して造られた鎌倉の
材木座附近や、片瀬江の島あた
りは、海からほど良い巨離に立
派な自動車道路が通じている。
片瀬附近は殊に良く出来ている
ようである。

外房開発第一期工事

幸いに御宿海岸はその両端に
岩和田と御宿の港がある。これ
を一五米(半分の二杆を二十二
米とし、駐車場として乗用車三
百台、バス三十台位収容可能と
する)の立派な舗装道路とし
て、砂浜をゆるく包むように弓
状に結んだら、この二つの港の
総ゆる面の機能的な交流が極め
て円滑になり、それが図らずし
て、すばらしい観光道路と砂防

林の役を兼ね得るし、又その背後を埋立てた場合は、これ又素適なホテル其の他の観光要地が出現し、將に一挙五得位の多目的観光道路となる訳である。

この道路は海岸の美しさと良く調和した、人工の美を發揮するように設計されなければならぬし、道路の北側にそつて、埋立て前に下水管、電線電話線や將來必要な水道管も全部地下に埋設せしめる事、名古屋市の復興計画に採用された優秀性を総てとり入れて工事を行えば、東京あたりで常時行なわれている舗装道路の掘り返しの様な、不経済で、非能率的なドロコン工事等は永久にしないで済むことになる。

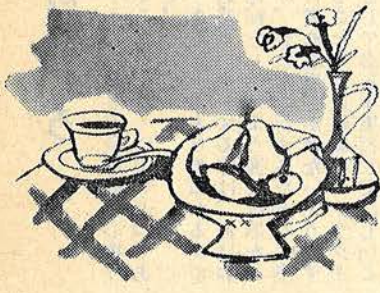
今日一流の観光地で、電柱や電話線等を空高く張りめぐらしている処等はどこにもない。この観光道路にも一つの中型橋梁と三つの暗渠が必要となるが、これらも三十米置きに照明灯と共に、設計の優れた、欲を言えば芸術的にも価値のあるような一級のものが必要である。

戦後出来た御宿の二、三の橋は、予算の関係もあつたのだから、観光御宿には一寸淋し過ぎる様である。そしてこの観光

道路は行く／＼は規模を小さくして、大波小波の裏を通つて小池附近に予定されている新設の県道に通ずる様にす。西は御宿港の東角にて現在の県道に合流する。そして此の際駅前より貞直くに須賀の新県道に出る県道も新設する必要があるからである。

更に御宿港の東防波堤に附接して約一万坪を埋立て、ここを共同加工場の用地し、日進月歩の水産加工業を近代設備と技術を導入して合理的な工場を新設し、大衆の嗜好にアツピールする製品加工をしなければならぬ時代となつて来た。

この事は紙数の関係上次回に詳しく述べることになります。



目立つ農機具の普及

農業調査から

田植もほとんど終り、どこも青一色、今年も豊作が約束されているようです。

さて、毎年二月一日現在で農業統計調査が行われておりますが、この結果がこのほどまとまりました。

今度の調査で特くに目立つことは、農家数の減少と、食糧事情の好転から、畑が年々減つていくこと、役牛、馬などに変つて農機具がぐんと増えたことなどがあげられます。

では主なものを、町村合併当時の、昭和三十一年冬期調査と比較してみましよう。

農家数に於て一反から一町未満の農家が、三十四戸減り、面積

1. 農家と耕地面積の増減

年度	農家数	田		畑	
		戸	町	町	町
31年	999	362	131	362	117
36年	965	364	114	965	114
(+)増(-)減	-34	+2	-17	-34	-17

では、田が二町歩増え、畑が十四町歩減つています。

これは、一町未満の農家が経営上、一町以上の農家に所有地を売り渡したことです。

畑を山林や宅地に変えて非農家となつたことなどが主な理由として考えられます。

次に家畜と農機具の関係はどうか、もつとも農機具と関係するものは役牛と馬ですが、これからの家畜飼養の参考までに調査したものの全部をあげてみますと次のようになります、農機具の普及は実におどろくほです。

特くに耕耘機の飛躍的な普及から、役牛、馬が減少し、乳牛や鶏が増加しているのは、現在の農家経営の一端を表わしているものといえましよう。

この外、化学肥料の購入量が、三十一年の三十九万六千キロに対し、三十六年の、四十一万二千キロと、一万六千キロ増加し主要農作物の反当り、收穫量は水稲三八二キロ、十九キロ増、大麦二五四キロ、五四キロ増、

小麦二二五キロ、三十一キロ増
甘藷一、七六二キロで四一六キロとそれぞれ多くなつていま

2. 家畜

年度	家畜	牛		馬	山	羊	豚	鶏
		乳用	肉用					
31年		45	248	26		66	108	2,726
36年		65	217	9		24	100	4,985
(+)増(-)減		+20	-31	-17		-42	-8	2,259

3. 農機具所有状況

年度	品名	電動機	発動機	動脱穀機	動力機	動力機	動力機	動力機	動力機	動力機
		台	台	台	台	台	台	台	台	台
31年		74	152	183	109	5	0	0	4	4
36年		116	253	337	130	94	7	34	13	13
(+)増(-)減		+42	+101	+154	+21	+89	+7	+34	+9	+9

安全運転で事故を防ごう

梅雨期で雨の日が続くと、歩行者は傘で視界がさえぎられ、自動車運転者も見通しがよくきかないため、交通事故が起りがちである。

お互いに、次のことに注意して交通事故を防ぎましょう。

道路がぬれていると自動車はスリップしがちであり、ブレーキをかけてからの停車距離も、乾いているときに比べ二倍程度長く滑走しないと停車しないから、少し早目にブレーキをかけようとする。また、ハンドル、ブレーキなどの装置を確実に操作して他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転

するいわゆる安全運転を心掛けることが、とくにたいせつである。

さらに水たまりやぬかるみの道路上を運転する際は、泥はね運転をしないよう泥よけ器をつけ、または徐行するなどして歩行者に迷惑をかけないようにすることも、運転者のエチケットとして必ず実行してほしいことである。

歩行者は傘で視界がさえぎられることから前方への注意力が鈍ることになる。このため、車は左、人は右の対面交通を励行することがたいせつである。

時間を守る運動

(時の記念日・10日 新生活運動協会)

「あなたはわたしとのデイトに一度もおくれたことはありませんかここに表彰します」



御宿俳壇

- | | |
|-----------------|--------|
| 踊子に舞台吹き行く東風強し | 浅野 松山 |
| 苗木市金つば焼ける所より | |
| 山上の祠静かに花吹雪 | |
| 砂山の砂ふりかぶり春祭 | 山田 木念人 |
| ざれごとのきこぬ振よ柔を摘む | |
| 芽柳や納豆よべる若き妻 | 吉野 鶴女 |
| あへぎつゝ登る山坂すみれ草 | |
| ふくらみて岸に這ひ寄る春の潮 | 潮田 朝子 |
| 月蝕を仰ぎ木の芽の香ほのか | |
| 蜥蜴出づ細き尾陽にてらてらと | |
| 街角の桜一本今日の幸 | |
| 当分は逢えぬ孫負ひ葺摘む | 土井 久恵 |
| 晩学の身にむちうちて遠蛙 | |
| 花をほめ猫をほめつゝ若布売り | |
| 磯焚火新入り海女は火を抱き | 岩瀬 甘露子 |
| 妻昼寝「鍵」と聖書をかたへにし | |
| 月見草の花さき淡き暮情かな | 山口 つる |
| 笥の生毛厨の灯に光り | |
| 柿若葉今日も勤め靴結ぶ | 岩瀬 京子 |
| 春窓窓に剪る瓜草にとぶ | |

〔役場係案内〕

- 総務課 課長・岩井敏夫。
- 選挙、財政、庶務係・鶴岡栄治郎。
- 統計、広報係・東栄蔵
- 消防、議会係・大谷良司
- 戸籍、住民登録係・吉野誠、吉野二三、渡辺早智子。
- 収入役室 水上一夫。
- 税務課 課長和田正美。
- 係、井上徳蔵、吉野誠、高橋金夫、加藤長、佐藤泰子。
- 産業課 課長・吉野等
- 農業委員会、吉野義雄、吉野正義。
- 農山漁村建設、土地改良、融資係、池田覚道。
- 商工水産、配給、観光係、式田俊夫。
- 農業経営、土木係、吉野和美。
- 厚生課 課長・浅野興典。
- 衛生、厚生係、河崎泰俊。
- 国民健康保険係、岩瀬剛、金井紀美男。
- 国民年金係、高梨政治、大八木明。